

# 広報 あんななか

2017  
(平成29年)

2/1  
vol.131



## 成人としての新たなスタート

多くの新成人が参加した平成29年成人式。  
旧友や恩師との再会を喜ぶ声が響き渡りました。

### 主な内容

P 2-3 祝成人おめでとうございます

P 4 秋間梅林開園 ほか

P 5 シルクでつながる花の街  
花と緑のぐんまづくり2017in富岡・安中



祝 成人  
おめでとうございます



# 新成人対象者617人 新しい道を歩きだす

るうばいの花が咲き乱れ、心

和ます甘い香りを放つ季節、平成29年安中市成人式が、1月8日(日)に文化センターで開催されました。新成人対象者617人(男性323人、女性294人)のうち、519人(男性265人、女性254人)が参加し、華やかな着姿やスーツ姿の新成人が、懐かしい友人や恩師と久しぶりの再会で、談笑したり記念写真を撮ったりと、華やいだ雰囲気にも包まれていました。

新成人6人による成人式実行委員会が司会・進行した式典では、茂木市長や来賓の方々がお祝いのごとばを贈るとともに、新成人の2人から、「二十歳の意見」の発表が行われました。

萩原 愛理さん

私は小学校の時から、陸上競技を一生懸命に取り組んでいる。今も大学で続けることができるのは、たくさんの方々の支えのおかげで陸上競技を通して、結果を出す喜びを知り、周囲の人の支えを感じることで人間的に成長することができたからだ。陸上競技は、支えの大切さを気づかせてくれ、私の人生を語るうえで欠かせないものとなっている。

陸上競技という、個人競技と思う人が多いと思う。試合中は一人だが、練習を指導してくれる先生や、家族の日常面のサポートなしにはス

須藤 颯土さん

二十歳になったことをきっかけに何か変わったことはないか。私はなかなか思いつきませんでした。そこで私は大人とはという名目でインターネットを使って調べてみました。すると私の心に響く言葉が出てきました。それは『大人とは、裏切られた青年の姿である』という太宰治の名言です。これは

純粋な青年期に社会や人に裏切られ純粋さを失った姿が大人であるという意味らしいです。私は太宰治については

タートラインにたつこともできない。また、応援してくれるひとの思いを走る原動力にして、試合に臨む。だから、



陸上競技は個人競技ではなく、支えてくれる方々と共にやり、喜び、悔しさを分かち合う競技だと思う。

私が成人して心にとめておきたいことは、一生懸命に何かに取り組むこと、それがで

全く何も知りませんが心にとっても響きました。太宰治が言うような大人にはなりたくないと私は思いました。ただ何

きることは周りの支えなしではできないこと、その支えに對しての感謝の気持ちをお忘れしないことだ。これからは支え

られる側でなく、支える側に立ち、2020年に行われる、東京オリンピックの場で、選手が心地よく試合に臨めるよう、私が大学で専攻している英語を活かして、外国の方の通訳の支えになりたい。

は欠けているのではないかと思っています。子供の頃の純粋さを忘れず、大きな夢や希望を持って生きていくことこそが



も目標や夢もなく毎日過ごさずにはなく、夢や希望に満ち溢れている、そういった子供の頃の純粋さが今の大人に

将来を担っていく私たちがあべき姿なのではないかと私は思います。

成人式  
実行委員募集

平成30年成人式を迎える皆さん、一生に一度の成人式に新成人スタッフとして参加しませんか。成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表などを行います。問い合わせは、[函生涯学習課社会教育係](mailto:kyosei@city.yamanashi.lg.jp) (☎内線 2242) まで。

# ただよう梅の香り 秋間梅林へお越してください

北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月18日(土)から3月下旬(予定)まで開園します。  
3月にはさまざまなイベントが行われます。皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。

※3月中の日曜日・祝日は安中駅から臨時バスが運行します。  
ダイヤ・料金などについては下記にお問い合わせください。  
問合せ▶ボルテックスアーク (☎381-1919)

## 開花祭



日時：3月4日(土) 午前10時～  
場所：第2休憩所  
和太鼓・八木節・箏曲・甘酒サービス(先着)・梅の枝配布(先着)、安中市観光大使でシンガーソングライターのEmiiさんが登場。

## 友好都市・千葉県南房総市の物産即売会

日時：3月11日(土)  
午前9時～午後3時  
場所：第2休憩所  
くじら製品・切花・魚加工品などを販売。

## 物産販売・陶芸体験

日時：3月11日(土)～17日(金)  
午前9時～午後3時  
場所：第2休憩所  
物産展のほか、ろくろを回して茶碗などを作ることができます。  
(体験料1,500円)

## 餅つき大会



日時：3月5日(日) 午後2時～  
場所：頂上  
つきたてのおもちを無料で配布。



## 芋煮会

日時：3月12日(日)  
場所：三軒茶屋(午前11時～)  
頂上(午後2時～)  
芋煮の無料配布。

## 秋間梅林ウォーキング



日時：3月18日(土) 午前9時～  
場所：観梅公園(秋間梅林内)  
ボランティアガイドによる約3時間のウォーキング。

## モデル撮影会



日時：3月19日(日)  
場所：三軒茶屋(午前10時～)  
頂上(午後1時～)  
プロのモデルを撮影し、安中市写真コンテストへぜひ応募を。

## 野点



日時：3月19日(日)  
午前10時～午後3時  
場所：第2休憩所  
抹茶と和菓子を提供。

問合せ▶☎観光課観光係(☎内線2623、2624)

# おめでとうございます



高齢者叙勲  
旭日単光章  
佐藤博昭さん(松井田町入山)

# 花と緑のぐんまづくり 2017 in 富岡・安中

## シルクでつながる花の街

4月22日～5月21日にかけて安中市と富岡市で共同開催！

本市ではメイン会場「碓氷峠の森公園・坂本宿」、サテライト会場「碓氷峠鉄道文化むら」「五料の茶屋本陣」を中心とし、皇女和宮宿泊所（板鼻）、磯部温泉、碓氷製糸など市内の会場を約10万株の花で彩ります。



### 募集

①

### 「花と緑のコンテスト」参加者募集

本市のメイン会場である「碓氷峠の森公園」をあなたの作品で飾ってください！

部門ごとにコンテストを実施し、優秀な作品には表彰状および賞品を授与します。

部門	概要	作品規模	募集数
ハンギングバスケット※1	季節の草花を美しく組み合わせたハンギングバスケット	幅80cm×高さ100cm以内	20作品 (先着順)
コンテナガーデン※1	草花や樹木を組み合わせた、飾り方を工夫したコンテナガーデン	縦100cm×横100cm以内	20作品 (先着順)
おもしろプランター※2 (初心者向け)	ペットボトル、食器、家具など身の回りの物をプランターとして使い、遊び心を交えた自由な表現で草花を寄せ植え	幅50cm×奥行き50cm以内	10作品 (先着順)

※一つの部門1人様1点限りの出展になります。

※1 「ハンギングバスケット」と「コンテナガーデン」両部門への出展は可能ですが、申込多数の場合は調整することがあります。

※2 「おもしろプランター」部門へ出展される人は、ほかの部門には参加できません。

●展示期間：4月28日（金）～5月21日（日）

●搬入日時：4月23日（日）、24日（月）午前10時～正午

●募集期間：2月1日（水）～2月28日（火）

●募集対象：会場に作品持込可能な人であればどなたでも応募いただけます。

●応募先・問合せ

「花と緑のぐんまづくり推進協議会」事務局（群馬県 県土整備部 都市計画課内）

☎027-226-3543 ファクス：027-221-5566 Eメール：hanatomidori@pref.gunma.lg.jp

### 募集

②

### ふるさとキラキラフェスティバルボランティア募集

イベントボランティアとして、また、花のボランティアとして、一緒に「ふるさとキラキラフェスティバル」を大いに盛り上げましょう！イベント期間終了後には、イベントで使用した飾花をお持ち帰りいただけます。（一部飾花を除く）

活動区分	主な活動内容
イベントボランティア	受付、駐車場案内など各種イベントのお手伝い
水やり・手入れボランティア	「碓氷峠の森公園」大花壇の水やりと手入れ（花がら摘みなど）

●募集対象：

- ・都市緑化の取組に理解があり、ボランティア精神をもって協力できる人。
- ・平成13年4月1日以前に生まれた人。ただし、18歳未満は保護者の同意が得られる人。
- ・事前研修に参加可能な人。・活動場所および研修会場へ自ら来られる人

●登録期間：ボランティア登録通知書が発行された日から、5月31日まで。

●応募先・問合せ

「花と緑のぐんまづくり安中実行委員会」事務局（安中市役所 建設部 都市整備課）

☎027-382-1111（☎内線1211）ファクス：027-281-7018 Eメール：toshi@city.annaka.gunma.jp

# 平成29年4月から 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業） が始まります

平成27年の介護保険法改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始します。

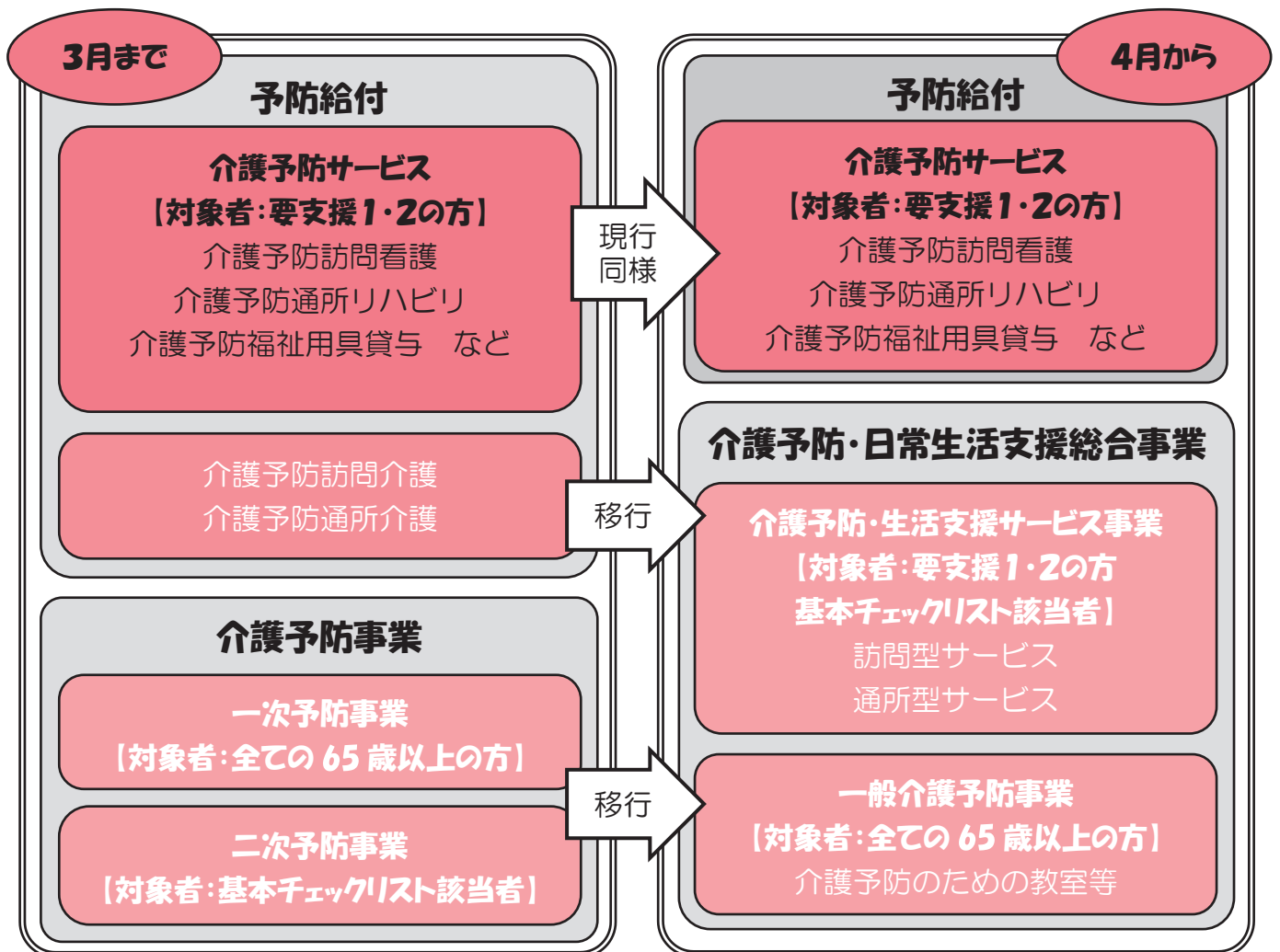
総合事業とは、高齢者の人々が自らの持つ能力を最大限に生かすことで要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし続けることができるよう、地域全体で支えていくための事業です。

## 総合事業が 始まると

◎要支援1、2の認定を受けた人が利用するサービスの一部（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）と介護予防事業が、総合事業に移行します。

◎要支援認定を受けなくても基本チェックリストの実施により、「事業対象者」と判定された人は、総合事業のサービスを利用することができます。

※基本チェックリストとは、心身の状態や生活状況を確認するための質問票です。



※すでに要支援1、2の認定を受けている人は、大きな変更はありません。

介護予防訪問介護や介護予防通所介護サービスを利用している人は、4月以降も引き続き同じサービスを利用することができます。

## 《介護予防・生活支援サービス事業》



要支援1、2の認定を受けた人および基本チェックリストで事業対象者と判定を受けた人が対象となる事業です。

### ◎訪問型サービス

本人の生活状況をもとに必要なサービス内容を考え、調理や掃除などを一緒に行い、ご自身でできることを増やしていけるような支援を行います。

### ◎通所型サービス

デイサービス等に通い、生活機能の向上や維持のため、体操や運動、レクリエーションなどを行います。

## 《一般介護予防事業》



全ての65歳以上の人を対象に行う事業です。

### ◎運動教室・お口の健康教室

介護予防、認知症予防、口腔機能向上、栄養についてなどの内容を含む教室を開催します。

### ◎体力測定

自分の体力を知る機会として、安中市スポーツセンター・松井田文化会館を会場に、それぞれ年2回、体力測定を実施します。

### ◎いきいき健康教室

老人福祉センターで運動、認知症予防などの教室を月1回開催します。

### ◎介護予防サポーター養成講座

地域で自主的に介護予防の取組を行おうとする人や、市の介護予防事業にボランティアとして活動していただける人を対象に、介護予防に関する知識や技術を身につけてもらうための講座です。

※その他、公民館や生涯学習センターでの介護予防教室の開催も予定しています。サロンなどへの講師派遣も行いますので介護高齢課地域包括支援センターまでご相談ください。

問合せ▶☎介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1188）

## 超高齢社会を生き抜くまちづくり講演会 支え合い助け合いのしくみづくり

今後、ますます高齢者が増えていく中、地域で暮らし続けるために何か困ったことがあるときはみんなで支え合える、そんなまちづくりが必要です。地域の支え合いについて、一緒に考えませんか。

日時▶2月16日（木） 午後1時30分～3時30分

場所▶松井田文化会館大ホール

講師▶群馬県社会福祉協議会 地域福祉課長 中越 信一氏

参加費▶無料

定員▶300人



申込み・問合せ▶☎介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1188）

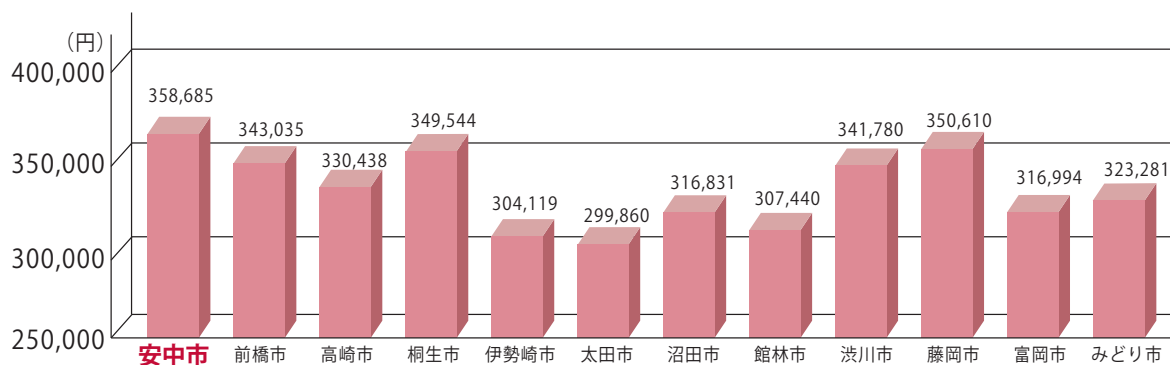
# 国民健康保険の現状 ～国保財政がピンチです～

国民健康保険（国保）は、皆さんが病気やケガをしたときのために、医療費を出し合い助け合う大切な制度です。

しかし、国保から支払う医療費が年々増加しており、国保財政に大きな負担となっています。安中市国保の一人当たりの医療費は、県内12市の中で最も高い状況が続き、町村を含めても上位となっています。

## 平成27年度一人当たりの医療費

〈群馬県資料〉



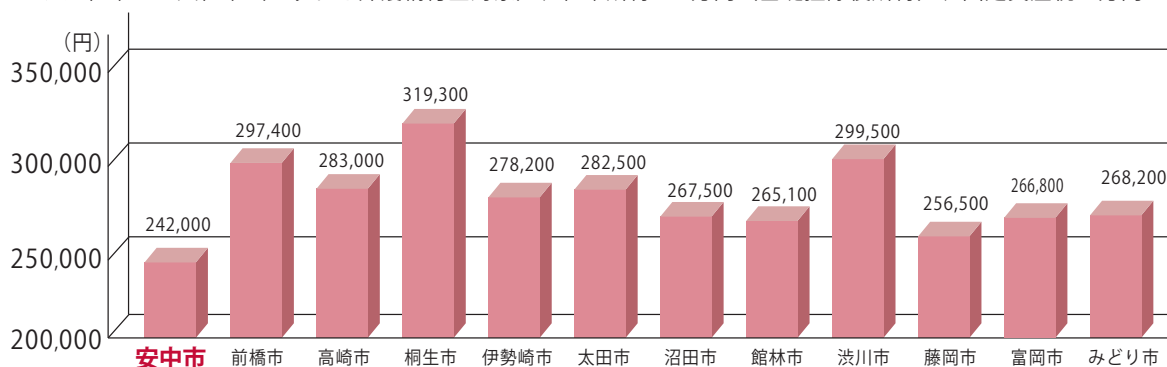
医療費の財源は、国保加入者の自己負担分、国や県から交付される負担金などのほかは、国保税で賄うことが原則になっており、医療費が増加すると、国保税の負担も大きくなります。

しかし、医療費水準が高く、医療給付費が年々増大しているにもかかわらず、平成18年度以降、赤字分を補填する国保基金を全て取り崩した後も安中市の国保税は改定をしないで据え置いてきました。現在も、安中市の国保税は、12市中最も安い金額が続いています。

## モデル世帯における国民健康保険税（平成26年度）

〈群馬県資料〉

モデル世帯：2人世帯（いずれも介護納付金対象）、世帯所得150万円（基礎控除後所得）、固定資産税5万円



このため、医療費等の支払いに対し、国や県などからの公費や国保税だけでは財源が大きく不足することから、他の行政サービスを縮減して、一般会計から多額の赤字繰入を行ってきました。

年度	国保税収入額	医療給付費等	赤字繰入額
平成23年度	14億9,179万円	47億3,505万円	2億8,692万円
平成24年度	15億521万円	47億6,320万円	3億3,786万円
平成25年度	14億7,738万円	49億4,719万円	4億7,672万円
平成26年度	14億1,164万円	48億7,174万円	3億2,308万円
平成27年度	13億4,557万円	49億2,565万円	3億4,617万円

このような状況から、安定的な国保財政の運営に向けて大幅な医療費の削減などの対策が求められています。国保加入者の皆さんのご協力をお願いします。



テーマは  
女性チャレンジ、  
女性の社会参加  
です

# きらきら輝く自分を目指して

## 一度の人生、自分のできることに挑戦してみよう

内閣府主催「平成27年度 女性のチャレンジ賞」を群馬県で初めて受賞した雅楽川陽子さん。  
人材不足の介護業界において起業、資金も人脈もないゼロからのスタートだった。  
問題山積みでもやりたいことにチャレンジ！  
女性がチャレンジすること、社会参加することに必要なものとは？  
出産、子育て、家事、仕事を経験した起業家が考える、  
女性の働きやすい＆働き続けられる職場の秘訣を教えます。

日時▶2月19日(日) 午後1時30分～3時30分

(受付：午後1時から)

場所▶松井田文化会館小ホール

対象者▶どなたでも参加できます

参加費▶無料

定員▶100人(申込不要)

うたがわ

講師 雅楽川陽子 氏



群馬県で初めて受賞  
内閣府主催  
「平成 27 年度女性のチャレンジ賞」

桐生市生まれ。作業療法士資格を取得後、病院や訪問看護にて勤務。祖母を自宅で見守ることを機に、29歳で有限会社COCO-LO(ココロ)を設立。現在、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所など計7事業所を運営している。起業希望者に自身の体験や経営方法を伝えるセミナーを各地で開催。

〈受賞歴〉

厚生労働大臣認定 子育てサポート企業「プラチナくるみん」(2016)

内閣府主催「平成27年度 女性のチャレンジ賞」(群馬県で初受賞)

厚生労働省「イクメン企業アワード2013」特別奨励賞、「キャリア支援企業表彰2013」

経済産業省「平成25年度 ダイバーシティ経営企業 100選」

その他、多数

問合せ▶困市民生活課市民協働係(☎内線1139)

**【お問い合わせ】**  
 ☆請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりするケースもあります。  
 ☆業者の説明をうのみにせず、工事の内容や最終的な負担などについて納得できるまで確認しましょう。  
 ☆複数の業者から見積もりを取り、慎重に判断しましょう。安易に契約してはいけません。  
 ☆契約した場合でも、修理の着工前に代金を全額前払いすることは避けましょう。  
 ☆また、契約してもクーリング・オフなどができる場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。  
 資料提供 独立行政法人国民生活センター  
 わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。  
**相談日時**▶月(金曜日(祝日を除く))午前9時～午後4時  
**問合せ**▶安中市消費生活センター(☎382-2228)

**【事例】**  
 自宅を訪問した業者から、「屋根や外壁を火災保険で修理しないか。自己負担は無いし、保険の申請も代行する。」と勧められた。実際に屋根と外壁が雪でへこんでいたので契約することにしました。業者の見積もりは300万円だったが、後日、保険会社から87万円が支払われた。保険金が見積額より少なかったため、その業者には工事費を頼まないと言ったら、見積調査費として受け取った保険金の30%を支払うと言われた。見積調査費を取られるとは聞いていない。支払わなければならないか。

**火災保険金の利用を口実に自宅の修理を勧誘**  
 電話や訪問で「火災保険の保険金で屋根や外壁の修理ができる。自己負担は一切ない」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。

**消費生活センターからのお知らせ**

# 所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

平成28年分の所得税および復興特別所得税、平成29年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し期限までに申告してください。申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出がおすすめです。

## ■確定申告について

高崎税務署では、ビエント高崎を会場に平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付を行います。

会場▼ビエント高崎（高崎市間屋町）

受付時間▼午前9時～午後4時

開設期間（ビエント高崎）▼2月16日（水）～3月15日（水）

※土・日曜日（左記日曜相談日以外）を除く。

※この期間は高崎税務署には申告会場がありませんので、ご注意ください。

日曜相談日▼2月19・26日（日）

## ■確定申告書への復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

## ■市・県民税の申告について

市・県民税の申告が必要な人は次の日程で申告の相談・申告書の受付を行

いますので、早めの申告をお願いします。

会場▼市役所 困・窓

受付時間▼午前9時～午後4時

期間▼2月14日（火）～3月15日（水）

※土・日曜日を除く。

※市役所困・窓では簡易な確定申告に限り、相談・申告書の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎での申告をお願いします。

○青色申告の人

○住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人

○土地・建物の売却による収入があった人

○株式の売却による収入があった人

○雑損控除の適用を受ける人

○繰越控除（純損失・雑損失）の適用を受ける人

○先物取引による収入があった人

○外国為替証拠金取引（FX）による雑所得があった人

○肉用牛の売却による所得があった人

○山林所得があった人

○修正申告・更正の請求をする人

○贈与税・消費税の申告をする人



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、**マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示または写しの添付**が必要です。

### 本人確認書類

#### ◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

#### ◆マイナンバーカードをお持ちでない人は

##### 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります。）などのうちいずれか1つ



##### 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証
- パスポート ●身体障害者手帳
- 在留カード ●などのうちいずれか1つ

※被扶養者や事業専従者がいる人は被扶養者や事業専従者のマイナンバーがわかるものも持参してください。



国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ご自宅のパソコンなどから国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、夜間や休日でも申告書を作成できます。

作成した申告書は添付書類を添えて郵送で提出してください。

送付先▶〒370-0045  
高崎市東町134-12 高崎税務署 宛

問合せ▶高崎税務署（☎内線1139）  
困税課市民税係（☎内線1064）、窓住民福祉課税務保険係（☎内線2163）

困=本庁舎 松=松井田庁舎 谷=谷津庁舎 ク=碓氷川クリーンセンター ス=スポーツセンター



## 安中市健康増進計画

# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

### 飲酒 「ここまでと 決めてお酒を 楽しもう」

適度な飲酒量は、1日純アルコール量 20g とされています

お酒は適量なら身体に良い影響を与えます。また、人との付き合いでも必要不可欠なものであるかもしれません。

しかし、お酒の飲み過ぎは肝機能の問題だけではなく、生活習慣病やがん、胃炎や膵炎などの消化器系の疾患、アルコール依存症などの原因となります。適度に楽しく飲む心がけをしましょう。

飲酒量の目安（純アルコール量 20g）	
ビール（中びん）	1本（500ml）
ワイン	グラス 1.5 杯（180ml）
ウイスキー	ダブル 1 杯（60ml）
日本酒	1 合（180ml）
焼酎	0.6 合（110ml）
缶チューハイ	1.5 缶（520ml）

※女性や高齢者はさらに少なめ

### ◎飲酒するときの心がけ

- ・つまみを摂りながらゆっくり飲む  
短時間に一気に飲むと、肝臓に負担をかけます。
- ・強いお酒は薄めて飲む  
強いお酒はのどや胃腸の粘膜を刺激します。
- ・週2日は休肝日を設ける  
毎日の飲酒は、肝臓がアルコール分解のために働き続けることになり、肝臓を疲労させてしまいます。
- ・飲酒後の運動や入浴は要注意  
血圧が下がったり酔いが回りやすかったりするため、危険が伴います。
- ・周囲の人に無理強いをせず楽しく飲む  
お酒は人と会話をしながら楽しく飲むことでストレス解消に効果的に働きます。



### ◎アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、自分で飲酒のコントロールができなくなる状態をいいます。進行すると心身の不調や、周囲とのトラブル、社会的な信用の失墜などにつながります。また、うつ病を併発することが多く、気分の落ち込みや不安な気持ちなどを解消するため、またお酒を飲むという悪循環に陥りやすくなります。

<こんな症状は要注意>

- ・飲みたい気持ちを抑えることができない
- ・落ち着きがなくなり、不安やイライラ感が募る
- ・お酒の量を減らそうとするが、うまくいかない
- ・手の震え、異常な発汗などの身体症状がある
- ・寝付きが悪くなり、夜中に目が覚める
- ・飲む量や二日酔いが増えている

☆このような兆候が現れたら、早めに医療機関を受診しましょう



### ◎お酒を飲むと良く眠れるって本当？

お酒を飲んでよく眠るという人もいるかもしれませんが、お酒は、確かに入眠効果はありますが、入眠前の飲酒は睡眠を浅くしてしまい、睡眠の質を下げてしまいます。寝付きをよくするための飲酒は避けるようにしましょう。



今回は、3月1日号に『慢性腎臓病（CKD）』を予定しています。

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係（☎内線1172）

# 国民年金からのお知らせ

問合せ▼  
高崎年金事務所 (☎322・4299)

## 学生納付特例制度

### 学生は承認を受けると

### 保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われれます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金申請の際、納付要件を満たすこと

ができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されません。(ただし、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。)

承認期間は、平成28年4月から平成29年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書(学生証など)とはんこを持参して市役所困・窓の国民年金担当窓口で手続をしてください。

申請は毎年必要です。ただし、既に学生納付特例の申請をしていて、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書を郵送するだけで手続ができます。

## 納付猶予制度

### 50歳未満の人は承認を受けると

### 保険料の納付が猶予されます

50歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される『納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金申請の際、納付要件を満たすことができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されません。(ただし、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるために

は、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。)

承認期間は、平成28年7月から平成29年6月までです。納付猶予制度を申請する人は、市役所困・窓の国民年金担当窓口で手続をしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。





—リレー・エッセイ—

# 男女共同参画推進委員会

平成28年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【高校生・一般の部 最優秀賞】

## 男女共同参画社会について考える

松井田高等学校2年

田所 真由美

今回、私が男女共同参画社会について考えたことを書いてみたいと思います。

まず、私自身の家庭について振り返ってみました。

私の家では、料理や掃除、洗濯などの家事はほとんど母がやっています。父は家のことはあまりやりません。私の家族は「家事は女性がやるもの」という意識が結構強いということがわかりました。

次に、幼い頃のことを思い出しました。私は幼い頃、木登りが大好きでした。木登りをしていた私に、大人たちは「木なんて登らないの。女の子でしょ。」と声をかけてきました。いろいろな立場の大人から、同じような言葉を言われた思い出があります。「男の子なんだから」「女の子なんだから」という言葉は、ジェンダーにとらわれています。

私たちは、成長の過程で知らず知らずのうちに、ジェンダー的な考えを刷り込まれています。

さらに、職業について考えてみました。職業にも男女の区別があるものがあります。たとえば、昔は保母・看護婦と言う名称でしたが、現在は保育士・看護師と変わりました。女性の消防士や警察官、自衛官も増加していると感じます。少しずつですが、性別で仕事が決まることが少なくなっていると思います。また、就職後も男性は収入が安定しているが、女性は結婚・育児でいったん職業から離れてしまうことが多いので、就業や収入が安定しないと聞きます。「男性は外で働き、女性は家庭に入り家を守る」という性別役割分業の考え方はいまだに強く残っているのです。

一九九九年、男女共同参画社会基本法が制定されました。これは、すべての男性と女性が互いに人権を尊重して責任を分かち合い、性別に関わりなく自分の個性と能力を発揮していきいきと生きることができると社会を目指すための法律です。

今までは「男女共同参画って何のこと？」と迷っていたけれど、今回改めて考えてみると、身近な問題なのだと思ってきました。私は、近い将来就職したいと思っています。社会の動きを感じ取りながら、自分の個性や能力を発揮できる職業に就きたいと思います。生き方の選択肢が広がる社会、それが男女共同参画社会だと考えます。

問合せ▼困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

第71回

## 男女共同参画に関する作文・エッセイコンクールの入選者が決まりました

### ■高校生・一般の部

最優秀賞	田所真由美（松井田高2年）
優秀賞	上原華恋（松井田高2年）
	木暮麻菜美（松井田高2年）
入賞	黛優菜（松井田高2年）
	木村葵（松井田高2年）
	海老原美幸（松井田高2年）

### ■中学生の部

最優秀賞	田島佳歩（第一中2年）
優秀賞	田島杏純（第一中3年）
	黛芽生（第一中1年）
入賞	田中歩（松井田北中3年）
	浦野和哉（第一中2年）
	山口隼（第一中3年）



安中市男女共同参画に関する作文・エッセイコンクール表彰式

12月20日（火）に、安中市と安中市男女共同参画推進委員会主催による男女共同参画に関する作文・エッセイコンクールの表彰式が行われ、受賞者の皆さんに賞状と副賞が授与されました。今回で4回目となるこのコンクールには、高校生・一般の部、中学生の部、合わせて134点の応募があり、男女共同参画に対するさまざまな思いが寄せられました。

入選者は左のとおりです。なお、最優秀賞および優秀賞の作品は、順次リレー・エッセイのコーナーに掲載します。

問合せ▶困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

今月のピックアップ

森山良子

アコースティックコンサート



【予定曲目】  
この広い野原いっぱい  
涙そうそう  
さとうきび畑 ほか  
日時▶3月11日(土)  
午後3時30分～  
(開場:午後3時)  
場所▶安中市松井田文化会館  
大ホール

チケット▶

	全席指定	一般
前売		4,500円
当日		5,000円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。  
※会場内での飲食、写真撮影・録音・録画は禁じられています。  
※車椅子席をご希望の方はチケット購入時にお申し出ください。  
※ご購入後のチケットのキャンセルや変更、紛失による再発行はできません。  
※未就学児の入場は不可。  
問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

2月1日から3月15日までのスケジュール

大ホール

**スプリングフェスティバル**  
2月4日(土)、5日(日)  
※詳細は、広報あんなか1月1日号の16ページをご覧ください。  
問合せ:☎生涯学習課(☎内線2245)  
**音楽教室発表会**  
2月12日(日) 13:00～16:45 入場:無料  
問合せ:のんのん音楽教室(☎080-1294-4341)  
**超高齢社会を生き抜くまじづくり講演会**  
**～支え合い助け合いのしくみづくり～**  
2月16日(木) 13:30～15:30 入場:無料  
問合せ:☎介護高齢課(☎内線1188)  
**安中市・地域包括ケアシステム 市民公開講座**  
2月25日(土) 14:00～16:00 入場:無料  
問合せ:☎介護高齢課(☎内線1188)

小ホール

**生活雑貨の展示販売**  
2月10日(金)～12日(日) 10:00～19:00(12日は17:00まで)  
入場:無料  
問合せ:㈱グットヒル(☎093-471-1000)  
**男女共同参画推進講座**  
2月19日(日) 13:30～15:30 入場:無料  
問合せ:☎市民生活課(☎内線1139)

ギャラリー

**東洋医学療法の無料説明会**  
2月1日(水) 9:30～16:30 入場:無料  
問合せ:コノコ医療電機株式会社(☎03-3787-3332)  
**写真展**  
2月9日(木)～12日(日) 10:00～17:00(12日は16:00まで)  
入場:無料  
問合せ:碓氷フォトクラブ 金井(☎393-1294)

問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP20をご確認ください

今月のピックアップ

「フェルトで花のブローチを作ろう」

安中市文化センターでは、フェルトを使った手芸教室を開催します。



フェルトでたんぽぽやダリアのかわいいブローチを作ってみませんか。

日時▶3月25日(土) 9時30分～正午  
場所▶文化センター3階 大会議室  
講師▶小池とし江氏  
料金▶500円程度  
募集人数▶15人(小学4年生以下は保護者同伴)  
申込み▶2月20日(月)午前9時から文化センター窓口、または電話にて受付開始  
問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

2月1日から3月15日までのスケジュール

ホール

**安中小学校音楽会**  
2月3日(金) 9:50～12:10 入場:関係者  
問合せ:安中小学校(☎381-0215)  
**スプリングフェスティバル**  
※詳細は、広報あんなか1月1日号の16ページをご覧ください。  
2月11日(土・祝) 13:10～16:30 入場:無料  
問合せ:☎生涯学習課(☎内線2242)  
**安中市体育協会表彰式**  
2月16日(木) 16:00～17:00 入場:無料  
問合せ:☎体育課(☎382-2500)  
**安中二葉幼稚園 音楽発表会**  
2月18日(土) 9:30～12:00 入場:無料  
問合せ:安中二葉幼稚園(☎381-0394)  
**群馬県立安中総合学園高校ダンス部 自主公演**  
「THANKFUL～仲間と過ごした日々～」  
2月19日(日) 18:00～20:00  
入場:大人1,000円 高校生以下300円  
問合せ:安中総合学園高校ダンス部(☎381-0227)  
**安中市老人クラブ連合会 芸能発表大会**  
2月25日(土) 9:30～16:00 入場:無料  
問合せ:安中市社会福祉協議会松井田支所(☎393-3948)  
**第15回 早春フェスティバル 舞台発表の部**  
3月5日(日) 9:30～16:15 入場:無料  
問合せ:安中市文化協会安中支部(文化センター)  
(☎381-0586)  
**劇団アラムニー ミュージカル公演 「1789 フランス革命～命をかけた恋～」**  
3月11日(土)、12日(日) 13:30～18:00 入場:無料  
問合せ:安中ロータリークラブ(☎382-2000)

学習室など

**市民パソコン教室**  
2月4、9、16、18、23日(木、土)  
3月2、9日(木)  
13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料  
**初心者パソコン講座 エクセル入門**  
2月1、2、3日(水、木、金)  
13:00～16:00 会場:2階パソコン室 入場:要申込  
**絵本読み聞かせ**  
2月25日(土) 14:00～15:00  
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料  
**第15回 早春フェスティバル 展示発表の部**  
3月3日(金)～5日(日) 9:00～17:00(5日は16:15まで)  
会場:ロビー・ホワイエ 入場:無料  
問合せ:安中市文化協会安中支部(文化センター)  
(☎381-0586)

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP20をご確認ください



# 生涯学習だより

## 安中市青少年センター 補導員会の活動紹介

青少年の健全育成と非行防止を図るため、平成17年度より安中市青少年センター補導員会を再編成し活動を行っています。補導員会は12の青少年関係団体から推薦され安中市教育委員会から委嘱された110人の補導員で構成されています。

補導員の主な活動は、児童下校時補導活動と夜間街頭補導活動です。12月12日には安中駅と松井田駅で青少年健全育成啓発ティッシュ配りも行いました。右の表は平成28年4月から11月までの活動回数と参加人数を示したものです。

### 街頭補導の実施状況(11月末まで)

月	①下校時補導 (補導員)		②夜間補導 (補導員)		③下校時補導 (事務局)		総 数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	補導員会総会後の 7月から実施				3	5	3	5
5					1	1	1	1
6					11	13	11	13
7	1	53	6	18	6	6	13	77
8			6	26	2	2	8	28
9	1	60	6	20	13	13	20	93
10			6	18	9	9	15	27
11	1	54	6	18	13	13	20	85
計	3	167	30	100	58	62	91	329

### 児童下校時補導活動



70人の補導員が市内12の小学校の下校時刻に合わせて年間5回「声かけ活動」や下校指導を実施しています。

### 夜間街頭補導活動



40人の補導員が10班に分かれ年間延べ40回、午後7時から9時まで、青色パトカーに乗り、市内の公園や大型店などを見回っています。

### 駅前ティッシュ配り活動



12月12日(月)に安中駅と松井田駅で下校時の高校生に健全育成啓発ティッシュを配りました。

## インターネットにからんだ青少年の被害を防ぐために…各ご家庭でルールづくりを

各ご家庭でルールづくりを

例：食事中にはメールをしない 午後9時以降は電源を切る  
自分の部屋には携帯、スマホを持ち込まない など

**お**くらない (写真)

児童ポルノの被害防止

**ま**もる (ルール)

ネット依存症防止

**ぜ**ったいに会わない

性犯罪の被害防止

**セーフネット標語**

「おぜのかみさま」



**さ**がさない (出会い)

出会い系サイト利用防止

**の**せない (個人情報)

個人情報の漏洩防止

**か**きこまない (悪口)

ネット上のいじめ防止

**み**ない (有害サイト)

フィルタリング設定

（前号からのつづき）  
また、アフリカの方では、いまだに内戦が続いており、たくさんの人達が亡くなっています。なぜ、争いや戦争はなくなるのでしょうか？十一月には、フランスで同時テロが起き、百二十人以上が死亡しました。それ以降も、テロや空爆で「人死」も、ニュースが毎日流れています。亡くなった人はもちろん、その人の家族の無念さや悲しさはどれほどでしょう。「戦争」という残酷で悲しい出来事は、れっきとした人権問題です。また、人命をもてあそび、平気で人を殺し合うようなことは、人間の権利である「自由」を失っていることにもなります。

日本でも、最近では戦争法案が改正されるようですが、私は絶対に反対です。戦時中に生きていた方たちの高齢化が進み、戦争の恐ろしさを語ることもできる方がとも少なくなっています。日本人は、もっともつと戦争の恐ろしさを再確認し、現代や未来に伝えていくべきだと思います。そして、世界で起きていることに関心を持ち、他人事と思わないことも大切です。私は、一人一人の人権を大切にし、相手のことを思いやる気持ちを持って行動できる世の中になることを願い、自分のできることを精一杯やっていきたいと思っています。

(おわり)

平成27年度人権作品集  
「おもいやり」から  
戦争と平和について  
安中市立第二中学校 二年 伊丹 音々

問合せ▶ 生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

# 学習の森

## だより

No.130

「安中の文化財」

### 五料の茶屋本陣

安中市松井田町五料にある「五料の茶屋本陣」は江戸時代の五料村の名主屋敷で、また、中山道の茶屋本陣として、中山道を通行する大名や公家、幕府の役人などに休憩所としても利用されていました。建物は「お西」「お東」と2棟あり、復元・修復作業が施され、往時を偲ばせるものとなっています。

毎年2月初旬〜3月中旬にかけて、ひな人形展を行っており、今年度も2月8日(水)から3月20日(月・祝)まで開催されます。33回目となる今年は「京都生まれの雛人形たち」をテーマに飾り付けを行います。

メインとなるのは五楽人と呼ばれる人形です。五楽人とは、横笛・箏・火焔太鼓・笙・鞆鼓の楽器を持った人たちのことで、これに琴・琵琶が加わり七楽人となるパターンもあります。同じ五人組の人形で五人囃子がありますが、演奏している曲目が違います。どちらもお雛様の婚礼を盛り上げる音楽を演奏していますが、五人囃子が能楽を演奏しているの



平成28年度  
「文化財愛護ポスター」  
最優秀作品(敬称略)  
柳沢萌々佳(松井田南中3年)

に対して、公家が文化の中心である京都では、雅楽が好まれたために雅楽に使用される楽器を持った五楽人の人形が作られました。

また、人形の風貌も五人囃子が元服前の若い少年の姿をしています。五楽人は鬘を結い、烏帽子を被った大人の男性の姿が多いことも特徴です。人形展ではこの他にも市民の方からご寄贈いただいた、江戸後期から昭和のはじめ頃の人形約1,200体が展示されます。ぜひお越しください。



五楽人

### 碓氷歴史考古学講座

安中市の古墳を中心に、5・6世紀代の古墳について学びます。全3回開催で、第1・2回では講義、第3回では安中市の古墳とも深い関わりのある、藤岡市の古墳を巡ります。

講師 ▼ 志村哲氏 (藤岡市教育委員会)

● 第1回 2月19日(日)

講義「群馬県の古墳」

● 第2回 2月26日(日)

講義「築瀬二子塚古墳の時期の古墳」

時間 ▼ 午後1時30分〜3時30分

場所 ▼ 学習の森ふるさと学習館 市民ギャラリー

定員 ▼ 50人(当日受付可)

参加料 ▼ 1,000円

● 第3回 3月12日(日)

「藤岡市の古墳巡り」

時間 ▼ 午前9時〜午後4時(予定)

集合場所 ▼ 学習の森ふるさと学習館

定員 ▼ 25人

参加料 ▼ 1,000円(弁当代・保険料込み)

その他 ▼ バスと徒歩での移動になります。参加希望者は第二回

講義後に受け付けします。

### 竹細工講座

今回は花籠を制作します。竹ひご作りから行います。

日程 ▼ 2月26日(日)・3月5日(日)・11日(土)・12日(日)

時間 ▼ 午前10時〜正午

場所 ▼ 学習の森 生涯学習施設 創作工房4

講師 ▼ 磯貝晴之氏

定員 ▼ 12人(先着順)

参加料 ▼ 1,500円

持ち物 ▼ 軍手 エプロン

申込み ▼ 2月11日(土) 午前8時30分から

ふるさと学習館受付にてお申し込みください。空きがある場合は、午前9時から電話でも受け付けします。



問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp





## 第4回安中市産業祭

11月23日(水・祝)に、安中市産業祭が2つの会場で開催されました。市役所特設会場では、商工会員による飲食物や物品の販売ブースが多数並びました。J A 碓氷安中本所では、農産物共進会や農産物の販売や、試食会などが開催され、どちらの会場も多くの人でにぎわいました。

## 市行政改革審議会が答申

11月24日(木)に、安中市行政改革審議会が茂木市長に、「市有財産の有効活用について」の答申を行いました。答申には、市有財産の処分や多様な有効活用策の推進についての内容が盛り込まれました。



## 親子ふれあいコンサート

11月26日(土)に、安中市松井田文化会館で、親子ふれあいコンサートが開催され、保育園児や保護者など約400人が会場を訪れました。あそび歌作家の鈴木翼さんによるあそび歌ライブにより、子どもたちが体を動かしたり歌ったりと楽しんでいました。



## 小学生ドッジボール

11月27日(日)に、スポーツセンター総合体育館で第25回安中市小学生ドッジボール大会が開催され、市内の小学生9チーム117人が参加しました。熱戦が繰り広げられる中、東横野ビッグウェーブが優勝しました。

## 有害鳥獣による被害の現状

### 市長が現場を視察しました

11月16日(水)に、市内の有害鳥獣による農作物被害および生活環境被害の現場や、イノシシなどを誘引する要因となる放置野菜の現状、捕獲檻の設置箇所、集落単位での侵入防止柵などの市内6カ所を視察しました。

問合せ▶[松農林課林政鳥獣対策係](#) (☎内線 2617)



で  
お  
ご  
と  
い  
3  
い  
3

## 合格祈願手形が贈られました

1月29日(火)に、安中市商工会から江戸時代の通行手形をモチーフにした合格祈願通行手形が、市立中学校の3年生490人に寄贈されました。今年で12回目の寄贈となり、松井田北中学校を会場として寄贈式が開催されました。



## 人権教育講演会

12月2日(金)に、文化センターで人権教育講演会が開催されました。タレントとして活動しているスマイリーキクチ氏を講師に迎え、「言葉の責任 ネット被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」と題し、自身が経験したインターネットでの誹謗中傷や人権侵害などの被害を基に講演していただきました。

## 安中市家族の日大会

12月3日(土)に、基幹集落センターで市婦人団体連絡協議会・市教育委員会の共催による安中市家族の日大会が開催されました。市内の小・中学校から寄せられた家族への感謝の作文1,167点の中から9人が優秀賞を受賞し、作品の発表も行われました。



## 100歳おめでとうございます

上原ハルエさん(松井田町上増田)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

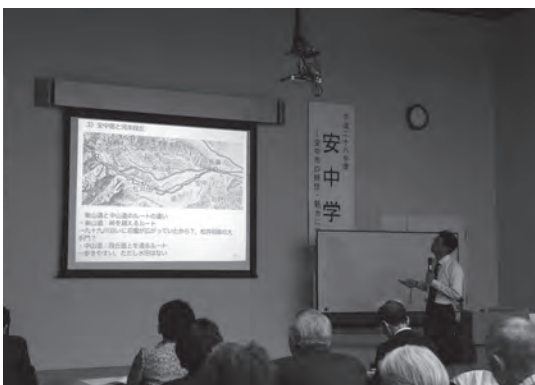
次回最終回  
2月12日(日)  
「安中市の民俗」

## 安中学を実施 安中の魅力・特性を再認識

11月20日(日)に、学習の森で安中市教育委員会主催による「安中学—安中市の特性・魅力について—」の第1回講演会が開催されました。この日は「安中市の地形」と題して、広島大学大学院准教授の熊原康博氏を講師に迎え、板鼻から碓氷峠まで中山道に沿って各地域の地形について地図や写真などを用いて講演していただきました。

次回は、2月12日(日)午後1時～4時に、「安中市の民俗」が開催されます。講師は、安中市文化財調査委員の神宮善彦氏が務めます。参加費無料です。皆さん、ぜひお越しください。

問合せ▶文化財保護課文化財活用係(☎内線3420)



で  
き  
ご  
と  
い  
3  
い  
3

## ◎「ボランティア入門講座」参加者募集

ボランティアに興味や関心のある人、または趣味や特技などを活かしながら地域貢献をしたいと考えている人、気軽に参加してみませんか。

日時▼2月26日(日)午前10時～午後4時

場所▼安中市地域福祉支援センター

募集人員▼20人 参加費▼無料

持ち物▼筆記用具・昼食・飲み物

申込み▼2月6日(月)より電話受付開始(定員になり次第締切)

申込み・問合せ▼安中市社会福祉協議会ボランティアセンター  
(☎382-8397)

# 市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

[kouhou@city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

## ◎里親制度相談会を開催します

群馬県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意を持って養育していただく里親を募集しています。

西部児童相談所(高崎市高松町)は、里親や里親制度に関心のある人が交流できるサロンを開催します。この里親サロンでは、里親制度の説明も行います。

日時▼2月23日(木)午前10時～午後1時

場所▼市役所1階ロビー

対象▼里親制度に関心のある人や里親、養子縁組を検討している人

(安中市以外にお住まいの人も含みます。)

参加費▼無料

問合せ▼群馬県西部児童相談所

(☎322-2498)

## ◎自動車税の納税は口座振替で

自動車税の納税には、口座振替が利用いただけます。申込はがきに記入し、郵便ポストに投函するだけの簡単な手続です。自動車複数台所有される場合も一枚の申込はがきで自動車全てを口座振替にできます。

○申込はがきは、行政県税事務所・自動車税事務所・市町村・金融機関(ゆうちょ銀行を除く)窓口にあります。(軽自動車税は、市町村へお問い合わせください。)ご連絡いただければ、申込はがきを郵送します。

○申込期限は、2月末日までです。(平成29年度の自動車税から振替できます。)

○振替日は5月末日(納期限)です。

○車検などに必要な納税証明書は、口座振替確認後、6月上旬にお送りします。

※詳細は、お問い合わせください。

問合せ▼高崎行政県税事務所

(☎322-6297)

自動車税事務所(☎263-4343)

## 宝くじの助成金により

防災倉庫と防災資機材を整備



(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しております。

今年度、五料東区自主防災組織では宝くじの助成金で防災倉庫および防災資機材を整備いたしました。

宝くじの収益金の一部は、こうした地域の安全・安心のために使われています。

## 安中市・地域包括ケアシステム市民公開講座

安中市医師会では、安中市における地域包括ケアシステムを進めるために講師を招き、「安中市・地域包括ケアシステム市民公開講座」を開催します。また、「安中元気いきいき体操」の実演も行います。

皆さまお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■日時:2月25日(土)午後2時(1時30分開場)

■場所:松井田文化会館大ホール

■入場:無料(全席自由)

■問合せ

安中市医師会事務局(☎381-0404)

困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1188)

### オープニング

演題 地域包括ケアシステムにおける往診の役割  
講師 武井内科循環器科院長 武井弘司(医師会理事)

### 第1部

演題 住み慣れた地域でいつまでも元気に - 介護保険の役割 -  
講師 本多病院長 本多真(医師会副会長)

### 第2部

演題 地域包括ケアの基本的な考え方(安中市の場合)  
講師 須藤病院長 須藤英仁(群馬県医師会長)

### 第3部

体操 安中元気いきいき体操  
講師 群馬医療福祉大学リハビリテーション学部講師 多田菊代、市役所保健師

# 行事カレンダー

2月1日→3月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>2月</b>			16	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	<b>3月</b>		
1	水	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	17	金	●碓氷線インストラクター講座③ 松 18:30～20:00	1	水	●松井田地域児童生徒作品展 松井田小体育館 10:00～17:00
2	木	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	18	土	●機織り講座②(2/5) 学習の森 10:00～12:00			●体育施設利用者調整会議(4～6月) 安中地域屋外施設 区 18:30～ 松井田地域屋内外施設 区 18:30～
3	金	●碓氷線インストラクター講座① 松 18:30～20:00			●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	2	木	●体育施設利用者調整会議(4～6月) 安中地域屋内施設 区 18:30～
4	土	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	19	日	●機織り講座②(3/5) 学習の森 10:00～12:00			●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
		●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	20	月				●第1回安中市議会定例会予算審査 特別委員会(予定) 9:00～
		●スプリングフェスティバル 松井田会場 文化会館 作品展 9:00～17:00	21	火		3	金	●早春フェスティバル 文化センター 展示発表の部 9:00～17:00
5	日	●市民マラソン大会 区 8:30～	22	水				●第1回安中市議会定例会予算審査 特別委員会(予定) 9:00～
		●市民(親子)スキー教室 湯の丸高原スキー場(市役所7:00～)	23	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	4	土	●早春フェスティバル 文化センター 展示発表の部 9:00～17:00
		●スプリングフェスティバル 松井田会場 文化会館 作品展 9:00～15:00 体験 10:00～15:00	24	金				●秋間梅林 開花祭 10:00～
6	月		25	土	●機織り講座②(4/5) 学習の森 10:00～12:00	5	日	●市民スマイルボウリング大会 区 9:00～
7	火				●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00			●早春フェスティバル 文化センター 展示発表の部 9:00～16:15 舞台発表の部 9:30～16:15
8	水	●ひな人形展(～3/20) 五料の茶屋本陣	26	日	●機織り講座②(5/5) 学習の森 10:00～12:00	6	月	●秋間梅林 もちつき大会 14:00～
9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30			●碓氷線インストラクター講座⑤ 松 10:00～12:00			●第1回安中市議会定例会予算審査 特別委員会(予定) 9:00～
10	金	●碓氷線インストラクター講座② 松 18:30～20:00	27	月	●市民献血 松井田保健センター 10:00～11:30・12:30～14:00	7	火	●第1回安中市議会定例会総務文教 常任委員会(予定) 9:00～
11	土	●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 体験 9:30～12:00 ステージ発表 13:10～14:40 記念講演会 15:00～16:30			●松井田病院 15:00～16:00	8	水	●第1回安中市議会定例会福祉民生 常任委員会(予定) 9:00～
					●第1回安中市議会定例会開会 (予定) 9:00～	9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
12	日	●機織り講座②(1/5) 学習の森 10:00～12:00	28	火	●第1回安中市議会定例会 施政方針(予定)9:00～			●第1回安中市議会定例会経済建設 常任委員会(予定) 9:00～
		●安中学④「安中市の民俗」 学習の森 13:30～16:00				10	金	
		●市民綱引き大会 松井田体育館 9:00～				11	土	●森山良子アコースティックコンサート 文化会館 15:30～
13	月							●秋間梅林 友好都市・千葉県南房 総市の物産即売会 9:00～15:00
14	火					12	日	
15	水					13	月	
						14	火	●第1回安中市議会定例会一般質問 (予定) 9:00～
						15	水	●第1回安中市議会定例会一般質問 (予定) 9:00～

## 休館のご案内

※2月14日(火)から3月15日(水)は、市民税の申告期間です。(土・日曜日を除く)  
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

恵みの湯 2/7・21 3/7  
 峠の湯 2/14・28 3/14  
 鉄道文化むら 2/7・14・21・28 3/7・14  
 文化センター(※は図書館のみ休館です)  
 2/7・14・21・27※・28 3/7・14  
 文化会館 2/6・13・20・27・28 3/6・13  
 碓氷川熱帯植物園 2/7・14・21・28 3/7・14

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)  
 2/6・13・20・27※ 3/6・13※・21・22・27※  
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休業です)  
 2/1※・2※・3※・7・14・15・21・28 3/7・14  
 いきいき長寿センター  
 2/6・13・14・20・27 3/6・13

# 相談案内

2月1日→3月15日

## 行政相談

☎ 2/2・16 3/2 9時～11時30分  
☎ 2/6 3/6 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 2/3・17 3/3 13時～16時  
※要電話予約 困市民生活課 (☎内線1207)

## 人権相談

☎ 2/16 13時30分～15時30分  
☎ 2/17 13時30分～15時30分

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (困子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (困敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 困市民生活課 (☎内線1207)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189)  
☎住民福祉課 (☎内線2151)

## DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
(☎329-6646)

## 生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分  
※要電話予約 困福祉課 (☎内線1191)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター  
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

**健康通信** 平成29年度の各種検診は、今年度同様、申込みはとらずに検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です。(送付時期は5月末を予定)  
平成28年にオレンジ色の封筒に入った検診受診シールが届いた人で、来年度以降の送付を希望しない場合は、困健康づくり課予防係 (☎内線1172)までご連絡ください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

2月5日・19日 3月5日

午前8時30分～正午

### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

2月		3月	
1日	D・R・W	16日	C・T・V
2日	E・N・Z	17日	W・X・Y
3日	H・U・Q	18日	G・K・Z
4日	B・I・O	19日	D・R・U
5日	F・J・P	20日	B・E・N
6日	A・L・S	21日	H・J・Q
7日	M・T・V	22日	A・I・O
8日	C・X・Y	23日	F・M・P
9日	G・K・W	24日	C・L・S
10日	D・R・Z	25日	T・V・W
11日	E・N・U	26日	X・Y・Z
12日	B・H・Q	27日	G・K・U
13日	I・J・O	28日	B・D・R
14日	A・F・P		
15日	L・M・S		

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	388-1178	Z (株)フェニックス	382-5262

# 第43回 安政遠足 参加者募集



申込先は、ランネットへ  
(<http://runnet.jp/>)

- ①インターネット・携帯サイトから
- ②電話から03-6427-5333  
(エントリーセンター)
- ※受付時間午前10時～午後5時

**日時▶**

5月14日(日) 午前8時スタート ※雨天決行

**コース・募集人員▶**

峠コース(安中城址～熊野神社28.97km) : 350人

関所・坂本宿コース(安中城址～くつろぎの郷20.15km) : 1,450人

※定員になったコースから順次締め切りとさせていただきます。

**参加資格▶**

高校生以上で、健康で体力があり、仮装しても完走できる自信のある人

**参加料(保険料、昼食代など)▶**

峠コース 6,000円

関所・坂本宿コース 5,000円

**受付期間▶**

2月6日(月) 午前10時～17日(金) 午後5時

**募集要項請求先▶**

- ①募集要項はス総合体育館、本・松総合案内などにあります。
- ②送付を希望する場合は、「安政遠足侍マラソンエントリーセンター」(☎03-6427-5333) までお問い合わせください。

## シン・ゴジラ 現実(ニッポン) 対 虚構(ゴジラ)

『エヴァンゲリオン』シリーズの庵野秀明が脚本・総監督を、実写版『進撃の巨人』の樋口真嗣が監督・特技監督を務める特撮映画『ゴジラ』の最新作を松井田文化会館で上映。政府関係者役で長谷川博己、竹野内豊、米国エージェント役で石原さとみが出演する。ゴジラの体長は最大とされたハリウッド版ゴジラの108メートルをはるかに上回る118.5メートルである。

これは単なる怪獣映画ではなく、想定を超えた非常事態に、どう即時対応するのか、日本は本当に対応できるのか、再生できるのか考えさせられる映画です。ぜひご覧ください。

**日時▶** 3月18日(土)

一部: 午前11時～(開場: 午前10時45分)

二部: 午後2時～(開場: 午後1時45分)

**場所▶** 安中市松井田文化会館 大ホール

**チケット▶**

	全席自由	一般
前売		800円
当日		1,000円

※松井田文化会館、文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、チケット好評販売中。

※3歳未満入場不可。

**問合せ▶** 安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

**上映時間▶** 120分



**皆さんの声をお待ちしております**

市役所、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



**人口と世帯**

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,379	22,940	182	232	59,601人
松井田地域	6,723	7,062	26	57	
合計	29,102	30,002	208	289	世帯数 24,518 (平成28年12月末日現在)